

平成24年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成24年9月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井敦博君	事務局長補佐	植田知孝君
--------	-------	--------	-------

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	寺田典弘君	副町長	石本孝男君
総務部長	松田明君	総務部参事	上田繁君
住民福祉部長	平井洋一君	産業建設部長	高村吉彦君
上下水道部長	取田弘之君	秘書広報課長	寺田元昭君

監査委員	植 宏 君	教育委員長	森 章 浩 君
教育長	片 倉 照 彦 君	教育部長	福 井 良 昌 君
会計管理者	小 泉 義 次 君	選挙管理委員会 事務局長	小 埜 任 啓 君
農業委員会 事務局長	住 井 康 典 君		

平成24年田原本町議会第3回定例会議事日程

9月12日（水曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（報第10号より認第1号までの7議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第10号より認第1号までの7議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る3日の本会議において一括上程されました報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告より、認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案については、各所管の常任委員会及び特別委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたしたいと思えます。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

住民福祉常任委員会委員長、1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

○1番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第3回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る9月5日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額900万円の増額で、予算総額は100億3,673万4,000円となります。

補正の内容につきましては、歳出、第4款衛生費、900万円の増額で、単独の不活化ポリオワクチンが本年4月に薬事承認されたことを受け、厚生労働省が9月1日より定期接種ワクチンを不活化ポリオワクチンに一斉に切り替えることによるもので、施行期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成24年8月8日付けで専決処分されたものであります。

なお、財源は一般財源で、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、60万円の増額は、県の「地域の居場所づくり推進事業補助金」を活用し、ひとり暮らしの高齢者の方々などに緊急医療情報キットを配布されるものであります。

なお、財源は県支出金及び一般財源で、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により原案どおり了承いたしました。

次に、議第34号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は5,345万5,000円の増額で、予算総額は36億2,689万6,000円となります。

補正の内容につきましては、歳出、第10款諸支出金、5,345万5,000円の増額で、平成23年度の療養給付費等の精算による返納金であります。

なお、財源につきましては繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第35号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額2,746万5,000円の増額で、予算総額は21億6,094万5,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款総務費、128万7,000円の増額で、地域包括支援センターの機能強化を図るために、来年度から田原本町社会福祉協議会への一部事業委託を予定していることから、同協議会事務所の改修に要する経費であります。

第3款基金積立金、2,043万4,000円の増額につきましては、平成21年度から平成23年度までの「第4期介護保険事業計画」の期間が終了したことによります給付費の残額を介護給付費準備基金として積み立てるものであります。

第6款諸支出金、574万4,000円の増額につきましては、介護給付費の確定により国庫支出金等の精算による返納金であります。

なお、財源につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第3回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る9月5日午前11時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

初めに、議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管に係る補正予算について、歳出、第6款商工費、補正額135万円の増額につきましては、田原本町商工会が実施されます「やすまるさんプレミアム商品券発行事業」を支援されるための経費を補正し、消費者の購買意欲拡大による地域経済の活性化を図られるものでございます。

財源につきましては、すべて一般財源でございます。

また、歳入予算、第14款県支出金、250万円の増額は、古事記1300年紀実行委員会の事業が県の持続的パワーアップ補助金事業の対象となったことにより、繰越金を同額減額し調整を図られるものでございます。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第36号、田原本町下水道条例の一部を改正する条例につきまして、去る7月24日、議会閉会中に委員会を開催し審議いたしました結果もあわせてご報告いたします。

下水道事業は、生活環境の向上、公共用水域の水質保全、健全な水環境の確保等の大きな役割を担っています。

本町の下水道は、昭和50年に国の事業認可を受けて以来、今日まで事業を推進してきた結果、現在の普及率は91.6%、水洗化率は92.3%で、平成31年度の完成に向けて鋭意努力をしていくとのことでもあります。

そもそも下水道特別会計の財源は、国庫補助金、地方債及び下水道使用料で運営

するのが原則であります。歳入不足を一般会計繰入金で収支を回っているとのことであります。

しかし、事業の進捗とともに管理費も年々増大し、近年の使用料収入の伸びの鈍化が下水道事業の経営を圧迫し、このままでは一般会計からの繰入金も増加する一方とのことであります。

管理等に要する費用は、可能な限り使用料収入で賄い、一般会計からの繰り入れの依存を減らし、受益者負担の原則に基づき、長期的な経営の安定化と下水道未整備住民との負担の不公平を生じさせないよう使用料の適正化が求められていることから、平成25年4月使用分から下水道使用料を改正したいとのことであります。

改正の内容につきましては、まず平成26年度からの消費税率の引き上げ実施を踏まえ、現行の使用料の内税表記を外税表記に改正されるものです。

次に、天候や景気の変動に左右されない安定的な収入を確保したいとのことで、月に0立方メートルから5立方メートル以下の使用分に、基本使用料として一律500円を新たに設け、5立方メートルを超え300立方メートルの一般排水使用分1立方メートル当たり110円を130円に、中間排水につきましては160円を180円に、特定排水につきましては200円を220円に、それぞれ改正されるものであります。

なお、公衆浴場の排出5立方メートルを超える分の単価及び水質使用料については据え置くとのことであります。

当委員会は、今回の使用料改正につき、改正の趣旨を住民に十分理解が得られるように周知するとともに、水洗化率の向上を図る啓発活動のさらなる推進と経費の節減等による経営改善に努めるように強く要望し、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第37号、平成24年度八尾井堰ゴム引布製袋体更新工事請負契約締結につきましては、阪手及び南町地内の寺川に設置いたしております八尾井堰の袋体について、設置後40年を経過し、老朽化が著しく修繕が困難であるため更新工事を行われるもので、契約金額6,136万8,300円で、岡山県岡山市東区金岡西町1108番地の2、株式会社大和鉄工所 代表取締役 安井 久と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る9月5日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正予算額は1億195万円の増額で、予算総額は101億3,868万4,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

歳出、第4款衛生費、1億円の増額につきましては、やまと広域環境衛生事務組合が、これまで進められてきた広域処理施設建設に係る地元自治会との協議が概ね整ったことから、同組合が負担する協力金のうち本町が分担する負担金であります。

また、第2表の地方債補正については、交付税算定において臨時財政対策債が508万9,000円増額したことから、地方債の借入限度額を9億1,028万9,000円とするものであるとの説明を受け、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 決算審査特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のお許しを得て、決算審査特別委員会を代表いたしましてご報告を申し上げます。

平成24年9月4日、第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会が設置され、去る6日、7日の2日間にわたり会議を開き、全委員出席のもと、理事者を始め部課長の出席を求め、時間延長をもお願いし、慎重に審議をいたしました審査の

経過及び結果についてご報告を申し上げます。

まず、総括的に会計管理者より主要施策の成果の説明を受け、次に関係部課長より不用額及び新規事業の成果の概要につき説明を受け、さらに詳細にわたり答弁を求めたのでございます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算についてご報告を申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額106億3,062万4,000円に対し、歳出総額100億9,770万8,000円であり、歳入歳出差引額は5億3,291万6,000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源6,456万6,000円があり、実質収支は4億6,835万円となりました。

なお、前年度の実質収支が5億2,791万6,000円でありましたので、単年度における収支は5,956万6,000円の赤字となっております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して97.1%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の33.8%の35億9,368万4,000円の収入額で、予算額に対して328万7,000円の増収であります。

次に、地方公共団体間における財政力の不均衡を補うために交付された地方交付税収入は、歳入全体の27.1%の28億8,522万8,000円で、予算額に対して1億6,322万8,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、障がい者に対する支援費、保育所運営費、子ども手当に対するの負担金及び緊急雇用創出事業、国の障がい者・老人・児童に対する福祉事業、道路事業、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地購入に借り入れされた町債の償還金などに対する補助金収入で、歳入全体の17.4%の18億4,842万5,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債の借り入れ及び防災対策事業などに借り入れされたもので、歳入全体の7.3%の7億7,490万8,000円となっております。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は92.3%でございます。

その歳出の主なものを性質別で見ますと、人件費が歳出全体の18.1%、18億2,900万1,000円であります。

次に、扶助費が15.9%で、自立支援介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金及び子ども手当など16億757万9,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては、歳出全体の10.9%で、社会福祉協議会補助金、保育所運営費補助金、国保中央病院組合負担金並びに山辺広域行政事務組合消費費負担金など10億9,634万6,000円の支出であります。

投資的経費は歳出全体の9.6%であり、保健センター・休日応急診療所移転整備事業、防災無線システム設置事業、道路新設改良事業、小中学校地震補強事業及び唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業など9億7,384万円の支出となっております。

なお、繰出金は13.6%で、国民健康保険、公共下水道事業、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計等への繰出金として13億7,151万1,000円の支出であります。

以上が歳出の主なものでございます。

それでは、続きまして審議の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、節電の効果について尋ねたところ、役場庁舎についてはエレベーターの休止や各事務室等の蛍光灯を間引くことなどにより、平成23年7月から9月の期間において、平成22年度対比で約11%を節電したこと。さらに平成24年7月においては、換気設備の運転時間の短縮や地下の冷蔵庫の休止などにより、同じく約16%を節電し、また、青垣生涯学習センターにおいては事務室及び廊下の消灯などにより、平成23年7月から9月の期間において、同じく約12%の節電効果があったとの答弁を得たのであります。

次に、町有建物災害共済保険について、地震災害も補償の対象になるのかについて尋ねたところ、現行では対象とならないので今後研究したいとの答弁を得たのであります。

次に、保育所待機児童の対応について尋ねたところ、平成24年4月における国の基準による待機児童数は14人であり、平成25年度以降には、待機児童の解消をも目的とした宮古保育園の改築が予定されており、保育所の待機児童解消に努めているとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院の運営について尋ねたところ、平成23年度の決算状況では、経常利益金が約9,000万円生じ、前年度まで約3億円あった累積赤字が、平成23年度末には2億1,000万円となり、外来患者数については前年度対比で約2,300人、約3%増加し、入院患者数については前年度対比約500人、0.8%増加したとの答弁を得たのであります。

次に、今後の農業行政、農業振興についての対策を尋ねたところ、担い手の育成、担い手に対する大規模化・法人化への支援、安心・安全・信頼の確保として、農産物の生産振興・地産地消の推進、食育の推進に努めているとの答弁を得たのであります。

次に、集中豪雨等の雨水対策について尋ねたところ、本町は高低差がなく滞留しやすい地形であることから、県の大和川流域総合治水方針に基づき、調整池等を設置し洪水対策を進めていく方法を考えている。また、寺川から東の地区については、田原本町をモデル地区として「田んぼダム」の実験を行っており、検証の結果を検討し、拡大していけばかなりの貯水量となり効果が大きいと考えているとの答弁を得たのであります。

次に、いじめ問題について町はどのように対応されているか尋ねたところ、各学校に1名の「いじめ不登校対策支援員」を配置し、学校ごとにチームを組んで、全職員で対応しているところであり、今後も学校と教育委員会、関係機関と連携を図りながら「いじめ問題」に取り組んでまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、町税の不納欠損額の中に、納められるのに納めない者がいないかについて尋ねたところ、滞納者の財産調査を行い、支払能力のない者には滞納処分の執行停止をかける一方、支払能力のある者に対しては差し押えを行っているため、基本的にはないとの答弁を得たのであります。

次に、平成23年度末における基金の積立残高及び今後の基金の積み立てについて尋ねたところ、財政調整基金が9億7,107万2,000円、減債基金が7,487万2,000円、福祉基金が2億7,821万6,000円、土地開発基金が2億8,292万1,000円、ごみ処理施設整備基金が14億805万5,000円、ふるさと応援基金が368万7,000円あり、平成24年度においても、ごみ処理施設整備基金に2億円の積み立てを予定しており、財政調整基金について

は予算の執行状況等を踏まえた上で検討したいとの答弁を得たのであります。

次に、平成23年度末における一般会計の地方債残高及び平成24年度末残高見込額について尋ねたところ、平成23年度末残高は120億7,861万円であり、平成24年度末残高見込額については、116億6,634万円であるとの答弁を得たのであります。

次に、平成23年度の決算を踏まえた今後の財政運営について尋ねたところ、普通会計の自主財源全体の比率は1.7%回復したものの、町税収入は0.3%減少し、今後の税収の見通しについても、長引く景気低迷の影響で極めて不透明なものとなっている。一方、歳出面では少子高齢化の進展による扶助費の増など経常的な経費の負担増も見込まれ、また、公債費については、減少傾向にあるものの依然として高い水準にある。今後の財政運営も厳しい状況に変わりはないが、常に社会経済情勢や国の制度改正などの動向を注視しながら行財政改革を推進し、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は歳入総額36億6,847万3,000円に対し、歳出総額32億9,539万8,000円で、歳入歳出差引額は3億7,307万5,000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が2億6,628万円でありましたので、単年度における収支は1億679万5,000円の黒字となっております。

まず、特定健診について尋ねたところ、平成23年度の実診率は20.6%であり、今後も受診率向上及び健康増進のため努めてまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、黒字決算が続いていることから国民健康保険税の見直しを行うのかを尋ねたところ、今後の収支を考慮しバランスのとれた適正な賦課に努めたいとの答弁を得たのであります。

また、出産育児一時金について尋ねたところ、平成23年度の実績は39件であるとの答弁を得たのであります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算につきましては、歳入総額942万8,000円に対し、歳出総額339万円で、歳入歳出差引額は603万8,

000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が21万1,000円であるので、単年度における収支は582万7,000円の黒字となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入総額15億3,685万7,000円に対し、歳出総額15億3,685万7,000円で歳入歳出同額でございます。

公共下水道事業の地方公営企業化を見据えた場合、今後の事業費の抑制を図るためには、平成31年度完成予定の事業計画を見直すべきではと尋ねたところ、収入において、下水道事業は受益者負担の原則から適正な費用負担をお願いすべきであり、また下水道が整備されていない地域の環境改善と公共用水域の水質悪化を防止する目的から平成31年度完成を目途とするが、事業手法については費用対効果の著しく低い地域については、公共下水道による整備ではなく合併浄化槽での対応も含めて考えていく必要があるとの答弁を得たのであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入総額3億1,818万1,000円に対し、歳出総額3億1,709万円であり、歳入歳出差引額は109万1,000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が31万5,000円の黒字であるので、単年度における収支は77万6,000円の黒字となっております。

健康診査の実施状況について尋ねたところ、平成22年度の被保険者数は3,689人、受診者数が536人で、受診率は14.5%、平成23年度の被保険者数は3,824人、受診者数が486人で、受診率は12.7%と前年度より減少しておりますが、健康増進に努めたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、介護保険特別会計決算につきましては、歳入総額19億9,865万1,000円に対し、歳出総額19億7,865万4,000円で、歳入歳出差引額は1,999万7,000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、事故繰越しとして翌年度へ繰り越すべき財源、147万3,000円があり、平成23年度の実質収支は1,852万4,000円となりました。

なお、前年度の実質収支が1,381万9,000円であるので、単年度における収支は470万5,000円の黒字となっております。

要介護認定者及びサービス利用率について尋ねたところ、要介護認定者については、平成24年3月末で1,262人、前年度より75人の増加であり、サービス利用率については平均62%程度であるとの答弁を得たのであります。

続きまして、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算につきましては、歳入総額1,279万2,000円に対し、歳出総額1,175万3,000円で、歳入歳出差引額は103万9,000円となり、平成24年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が154万1,000円であるので、単年度における収支は50万2,000円の赤字となっております。

まず、要介護認定の二次判定での変更率について尋ねたところ、主治医からの意見書及び調査書を事前に送付し、審査会において適正に審査されているとの答弁を得たのであります。

次に、認定調査書の特記事項について尋ねたところ、すべてにおいて記入されており、また利用者の普段の状態を把握するために、家族やケアマネジャーからも状況を聴取し記入しているとの答弁を得たのであります。

続きまして、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

平成23年度の収益的勘定では、収入総額が7億7,663万9,000円、支出総額が7億5,013万4,000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では1,837万3,000円の純利益となり、前年度繰越欠損金、2億6,699万円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は2億4,861万7,000円となったとの報告を受けたところであります。

まず、有収率が上がった要因について尋ねたところ、水質保全のため、常時ドレン排水をしていた箇所については状況を確認しつつ、定期的な洗管に変更したためとの答弁を得たのであります。

次に、収支が黒字になった要因について尋ねたところ、平成23年10月より平均12.2%の料金改定の結果であるとの答弁を得たのであります。

次に、滞納者の増加の要因及び対策について尋ねたところ、景気の低迷等の関係上、少額の滞納者が増えており、督促または給水停止も含めた粘り強い請求を行っていくとの答弁を得たのであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた

財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や提案事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、本町の発展、住民福祉の向上及び安全・安心なまちづくりに、なお一層努力されることを要望いたしました。

それでは審議いたしました各会計別の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計及び国民健康保険特別会計については賛成多数。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については全員賛成。

公共下水道事業特別会計については賛成多数。

後期高齢者医療特別会計については全員賛成。

介護保険特別会計及び磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計及び水道事業会計については賛成多数。

以上、当委員会に付託されました平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算については原案どおり認定いたしましたのでございます。

長時間にわたりご静聴いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度田原本町各会計決算審査の経過及び結果について委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは本議会にかけられた議案の中で、私どもの判断から反対意見を述べさせていただきます。

まず、議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本議案には、やまと広域環境衛生事務組合へ1億円支出する提案が含まれています。その内容は御所市の栗阪自治会へ支払う協力金です。

しかし、やまと広域環境衛生事務組合の事業計画では、本年は施設基本設計を作成するだけで、来年と再来年で測量、地質調査、生活環境影響調査を行うことになっています。科学的な生活環境影響調査、すなわち環境アセスメントを行い、十分な地元の意見を酌み上げることが求められます。その大切な手続きを行う前に、現金1億円を渡すことは、「お金を渡すから文句を言うな」という口止め料に等しい支出です。

常任委員会でこのように指摘をしても否定する意見はなく、それどころか「今支払ったほうがうまくいく」という発言さえありました。町長からは、「吉田議員の主張はもっともな意見だ」と理解されながら、この時点での支出を主張されましたことは大変残念です。

また、「地元自治会と覚書、あるいは協定書を結んでいない時点での支出をこれまでしたことがあるのか」と聞いたところ、「ありません」と明確に答弁されました。

ところが、栗阪自治会等との協議内容については全く示されませんでした。栗阪自治会との協議内容を示さず、全くの白紙委任を議会に求める状態です。住民の皆さんから預かっている大切な税金から1億円を払うことには賛成できません。議会として住民の皆さんに説明できない支出を容認すべきではありません。

やまと広域環境衛生事務組合から要望されたら、異議を唱えることなく、本議会は支出する前例をつくることになります。行政をチェックする議会の役割を放棄するもので、議会の自殺行為ではないでしょうか。

今年の1月につくられた御所市・田原本町・五條市循環型社会形成計画については、建設地は従来の更地の上に建てるという計画が出されています。ところが実際の建設地は、現在の御所クリーンセンターを建て替えて、そこに建てるという方向で進んでいます。その点では、ここのこぼつ費用、あるいは御所クリーンセンターがない間の新しく建設するまでのごみ処理費用、これについては何ら確約されたものはありません。もし私が御所市の議員とした場合でも、一部事務組合の要望によって支出せざるを得ない支出であり、それについては一部事務組合で費用負担すべ

きと私でも主張すると思います。そういう主張に対して、何ら確認もせずに唯々諾々と一部事務組合にお金を拠出していくと、そういう姿勢が本当に田原本町で許されるのか。それが今問われるのではないのでしょうか。住民に説明できない内容に賛成されることのないよう、議員の皆さんの良識ある判断を求めるものです。

次に、議第36号、田原本町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

下水道使用料を1立方メートル当たり110円から130円に値上げする提案です。その理由は2つお伺いしました。1つ目は使用料収入が節水意識の向上と高齢化で伸びが鈍化していること、2つ目は一般会計からの基準外繰入を減らしたいためということが値上げの理由でした。すなわち町の一方的な負担増計画です。

下水道会計を圧迫している主なものは、年間5億円以上の工事事業計画と、事業費を起債に求めた結果、一般会計を上回るほどの120億円の借金残高です。借金をつくったのも、返済額を膨らませたのも町の下水道敷設計画を実施した結果です。町が自分で借金を膨れ上がらせて、その上で返すのが大変だから値上げさせてと言うのは身勝手な主張です。

先ほど委員長報告でも、町の一般会計からの繰り入れが伸びる一方だということでは値上げの提案がされたと言われていています。しかし、その原因をつくったのも町にありますし、田原本町の財政力、例えば経常収支比率を見ますと88%、奈良県下一財政力がある田原本町で、その自らがつくった借金の返済ができないわけがありませんし、財政的余力があるにもかかわらず、その負担をすべて住民に押しつける、非常に重たい判断を各議員の皆さんは求められているんだと思います。住民の皆さんに納得していただける内容では全くありません。住民の皆さんに説明できない、そういう今回の値上げに対し、議員の皆さんの良識のある判断を求めるものです。

次に認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず一般会計について。

同和差別は現在も残っていますが、自治体が財政的に、あるいは率先して対応する問題としては、既にその必要性はなくなったという結論が出て、法律もなくなりました。それにもかかわらず、奈良県市町村人権同和问题啓発連絡分担金を払って

いることは必要ない支出であることを指摘しました。

また、企業内人権教育推進協議会では、同和差別ではなく、サービス残業、安易な首切り、パワーハラスメントなど、職場内の人権問題に対応するよう指導する方向性を示すよう求めました。

次に、年齢別人口構成について2000年と2012年と比べたところ、2000年は50代が5,439人、20代が4,860人と多くなっています。そして10歳未満が3,178人でした。ところが2012年になると、60代が一番多く5,182人、次に多いのが30代ですが、4,111人です。そして10歳未満が2,791人です。12年たったから10歳年を重ねるわけですが、人数が減っています。10歳未満が3,000人を割り込んだのは、自治体としては由々しき状態であることを示すことを指摘しました。

残念ながら町長からは、この重大性を認識されていないことが判明しました。

「日本じゅうどこでも一緒」という答弁には失望しました。各自治体が自治体の存続に関わる問題として注目され、若年層を増やす努力をされています。本町も若年層対策を政策の中心に据えるよう指摘しました。その上で保育園入園で待機児童が2桁以上存在していることを指摘しました。

担当部長からは保護者が勝手に管外の保育園と契約してきているような認識を示されたことにはびっくりしました。保育園入園は自治体が窓口であり、自治体が保育に欠けるのかどうかを判断し、入園できる保育園をあっ旋することになっています。子どもたちを健やかに育てることは保護者の問題だけでなく、自治体としても重要な問題であることを十分認識し、町が責任を果たすよう指摘しました。

また、決算審査特別委員会では取り上げませんでした。放課後児童健全育成事業では3月に定員オーバーすることがわかっていたにもかかわらず放置したことは大変な問題であることを指摘しておきます。

これらの大もとは、残念ながら町長の若年層対策への後ろ向きな姿勢が反映しているものです。

都市計画道路への対応について、平成20年に都市計画マスタープランをまとめた際、見直しが必要と指摘していること。また、まちづくりの整合性、必要性からも不要と判断していることが明らかになりました。そこで部長が退職するまでに早

急に廃止することを求めました。

大和高田桜井線、県道の整備についても取り上げました。国道24号線、阪手交差点から東に中央体育館までの歩道整備について質問したところ、「B/Cではな^{ビーバイシー}く安全面から至急対応すべき問題である」という答弁が町長から述べられました。県道の問題ですが、町長のやる気を結果に表すよう指摘をしました。

耐震診断や耐震改修について、平成23年度の耐震診断がわずか5件、耐震改修補助は全くありませんでした。平成27年度には9割以上の耐震化を実現することを目的として取り組んでいるにもかかわらず、残念ながら、おざなりな取り組みになっています。防災対策を本気で取り組む姿勢が欠けていることを指摘しました。

住民の皆さんは地震等と防災へ関心を高めておられます。耐震診断を通年受付にする。寝室だけでも命を守る対策にも補助を拡大するなど、国や県の基準に合わなくても、利用しやすいものに工夫することが必要であること。町のやる気、本気度が試されていると指摘をしました。

防災無線について、決算審査特別委員長に防災無線の運用要綱を資料請求しました。残念ながら「作成中で、まだできていない」という返答だけで、何の資料も出てきませんでした。1億5,000万円ものお金を使ったのに、お昼12時に音楽を流しているだけです。

設備投資は、ある目的を達成するために行われるものです。その目的を達成するためにどのようなものをつくるのかということになります。そしてどのような運営をするのか十分検討されて、防災無線が完成すると同時に運用されるのが普通です。ところが、本町の場合、防災無線を導入することが目的であったと、そのような感想を受ける状態です。大変な無駄遣いであることを指摘しました。

いじめ問題について、昨年小学校であった問題を取り上げ、担任の先生が「校長が説明に来るシステムはありません」と明言したこと。校長先生が「文句があるなら、教育委員会でも警察でも行ってくれ」と、保護者に対して開き直ったことを指摘したことに対して、教育長からは「そんな校長はおりません」と即答されました。保護者からの訴えに耳を貸さず、組織を守ることを第一に考えている姿勢が明らかになりました。これでは、いじめに正面から対応することはできません。まず教育委員会が、いじめはあるもの、いじめる子どもに問題があるという認識に立ち、家

庭的な問題等も含めて、子どもたちが置かれている状況を把握し、学校を挙げて積極的に対応するよう指摘しました。

小学校の給食について5校合わせて人件費は、わずか4,200万円で対応できることを指摘したところ、安心・安全な給食を提供していくために、順次民間に委託していく方向性が示されました。

これまで調理員さんたちが安心・安全な給食を提供されてきました。この事実に基づいた判断が今求められています。調理員さんの退職不補充という、わけのわからない方針を決めて、日々雇用の調理員さんを増やしてこられたのは町長です。民間委託ありきで進んでいるのが実態です。南小学校の委託では1,200万円もの高額契約になっています。「民間委託=安い」とはなりません。「民間委託=安全」でもありません。町が子どもたちに責任をもって取り組む姿勢が求められていることを指摘し、民間委託推進を撤回するよう求めました。

また、給食実施日について、大和郡山市は始業式の次の日から終業式の前日まで給食を提供していることを示し、本町でも始業式の次の日から終業式の前日まで給食を提供するよう求めました。教育長からは校長会、学校給食運営協議会で検討する旨、返答されました。速やかに実施されることを求めるものです。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

「国保税の不納欠損金4,500万円の中に、支払能力があるにもかかわらず不納欠損をしたものが含まれているのか」と質問しました。「含まれていません」という回答でした。調定額が9,000万円下がっていること、滞納額2億5,400万円の約半分が執行停止処理、すなわち、もう納めることができない方と判断されていることから、国保税が大変重いものになっていることを指摘しました。「社会保障であることから短期保険証などで対応していく」という答弁がありました。保険証について336名分が役場に留置されていること、1カ月から6カ月の短期保険証を発行されていることを指摘し、当年度黒字1億円を使って保険税を下げるよう求めました。

「国保の一本化の議論が行われる」と答弁がありましたので、国保の一本化が本町にどのような影響を及ぼすのかただしました。

県内で一番大きな奈良市の国保料が本町の国保税より高いにもかかわらず、平成

20年度の国保会計は、一般会計から2億円の赤字補てんをして、なお7億円の赤字になっていること、実質9億円の赤字であることを指摘し、一本化すると国保税が今より上げられ、本町の黒字額が吸い上げられることを指摘しました。次長から「一本化は難しいだろう」という答弁は得ましたが、国や県の動きだからしょうがないではなく、本町にとってどのような影響を与えるのか真剣に検討をした上で対応するよう指摘しました。

高校生までの子どもの保険証については、法律上、国保税の納入条件にかかわらず保険証を交付することが求められていることから、6カ月保険証ではなく、1年間有効な保険証を送付するよう求めましたが、かたくなに「6カ月保険証を送付する」と、こだわる答弁でした。コスト面等総合的に考えると1年間有効な保険証を検討すべきと指摘しました。

次に公共下水道事業特別会計についてです。

年間工事事業費約5億円で、供給可能世帯は248軒増えたと報告がありました。また公営企業化が平成28年から平成29年に控えているという説明がありましたので、平成18年からこの間、公営企業化を見込んだ事業計画になっていない、行け行けドンドンの工事になっていることを指摘しました。その結果、起債残高は120億円を超え、一般会計起債残高に並んでいます。大変な借金額です。「町が政策的に積極的な事業展開をしておきながら、大きな借金負担を利用者に押しつけることは理不尽だ」と追及したところ、「受益者負担」という答弁でした。

「これまで一般会計で負担しながら借金を増やした後、受益者負担はおかしい」とした指摘に対して、「利用者が少ないときでも、その環境面との効果が多くの住民に及ぶことは一般会計で負担してもおかしくない」という答弁は、受益者負担の自己矛盾です。ほとんどの世帯に下水道利用が広がった今こそ一般会計で負担しても何ら問題がない状態です。町が政策的につくり出した借金の返済に自ら責任をとるよう求めました。

次に介護保険特別会計についてです。

要介護認定者とサービス利用状況を尋ねたところ、要介護認定者は1,262人で、前年に比べて75人増えていること、サービス利用は総額の62%程度であると答弁がありました。また、「サービスの利用を制限されている状況はないのか」

と質問したところ、「ケアマネジャーと相談して希望するサービスを受けておられる」という答弁がありました。1割の自己負担が重く、サービス利用を抑えておられる実態や、事業者が撤退している状況を示し、実態を把握するよう指摘しました。

また、施設から在宅へ、介護から地域へとサービスが削られる中、地域支援事業の普及に努力されることは評価するものの、介護サービス全体を見渡す必要性を指摘しました。

保険料値上げやサービスの低下も国の姿勢の問題であり、費用負担面でもサービス提供面でも国がしっかり責任を果たすよう、国に対して意見することの大切さを明らかにするとともに、指摘をしました。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計についてです。

介護認定2次判定変更率についてただしたところ、重度への変更率4%に対し、軽度への変更が6%と答弁がありました。生駒市の軽度への変更1%、重度への変更9%と比べても異常な状況です。調査員が申請者の24時間の様子を理解するよう努力し、特記事項を書いているのに軽度になることはおかしいことです。申請者が演技をしているのではと疑ってかかるのではなく、実態を把握されるよう求めました。

介護認定申請後、認定までの間に事前サービスを提供されていますが、その中で要介護認定を受けられなかったケースがあるのかと伺いましたところ、すべて認められたという答弁でした。ケアマネジャーさんは、要介護認定されるかどうかを十分理解されていることを示しています。

そこで要介護認定制度を廃止してはどうかと問題提起しました。法律上、決められている制度につき、廃止しますという答弁はありませんが、今後検討すべきことであると指摘しておきます。

最後に水道事業会計について申し上げます。

赤字から黒字に転換したという報告がありました。昨年10月から水道料金が値上げされ、大きな負担が住民に課せられています。値上げをすれば節約が進み、思うような収入が得られない点も、収入が予想を下回っているという報告からうかがわれました。また、収入未収金が418件、900万円と報告されました。

2年前の平成21年度の90件、400万円と比べると、件数で4倍以上、金額

で倍以上に膨れ上がっています。その内容については「少額未納者が増えている」「生活の苦しい方が増えている」という答弁でした。

水道は命に直結するものです。利用料金を値上げして、水道を利用できない状況をつくり出すことには大変大きな問題があります。また、滞納者に対して、水道栓を閉める等、強硬な対応を示された点には問題があり、命を大切にする立場で対応するよう求めました。

これらの問題点を含んでいる決算であり、認定できるものでないことを表明します。議員の皆さんにも十分検討された上で同調されることを求めて、反対討論いたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第34号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、田原本町下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第37号、平成24年度八尾井堰ゴム引布製袋体更新工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第10号より認第1号までの7議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る3日に開会し、本日までの10日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

今期定例会では、平成23年度各会計歳入歳出決算の認定を始め、すべての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝を申し上げます。また、各会計決算の審査においては、先に選ばれた決算審査特別委員会の各委員により終始熱心にご審議を賜りましたことについて、議長といたしまして厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望事項を踏まえた確に執行されますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） それでは議長のお許しをいただきまして、平成24年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る9月3日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご

審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおり、ご議決、ご認定をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 古立憲昭

田原本町議会議員 西川六男

田原本町議会議員 竹邑利文